

金山総合駅連絡通路橋イベント広場の新規受付及び利用再開に向けた 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

令和2年5月28日

公益財団法人 名古屋まちづくり公社
事業部 金山事業課

本ガイドラインは、国や愛知県、名古屋市の方針等を踏まえ、イベント広場におけるイベントの再開に係る考え方を整理したものです。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策は当面の間実施することとし、終了時期は、国や県の動向を踏まえて総合的に判断するとともに、本ガイドラインは必要に応じて適宜改定を行うものとします。

1. イベントの実施について

本ガイドライン内「2. イベント実施に必要な主な感染防止対策の例」に記載している取組み等を実施することを条件に、令和2年6月15日（月）より段階的に実施を認めます。

なお、実施にあたっては、従前より広場使用申込書の提出の際に添付いただいております「使用計画書」「配置図面」等の関係書類に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた感染防止対策をご記載いただき、その内容について公社の承認を得たうえでの使用決定となります。

また、イベント等の内容が広場使用申込書又はその関係書類の記載内容と異なることが判明したときは、使用開始の前後を問わず、使用許可を取消すことがあります。

なお、使用許可を受けた場合においても国等から緊急事態宣言が発せられた場合は、イベント広場の利用を休止する場合があります。

2. イベント実施に必要な主な感染防止対策の例

①身体的距離の確保

- ・来場者に対し掲示・表示・アナウンスの実施などにより可能な範囲での対人距離の確保を促す。
- ・とりわけ、会計レジ前など来場者が列に並ぶ際には掲示・表示・アナウンスの実施などにより対人距離の確保を促す。
- ・イベント広場内は各出店者やブースに一定の距離を設け、対人距離の確保に努める。
- ・イベント広場内において、来場者が多数となり、場内での対人距離の確保が困難な場合は、入場制限等の対応を行う。

②清掃・消毒

- ・出店者やスタッフに対し、こまめな手洗い・手指消毒を励行するほか、必要に応じて手指の消毒設備を設置すること等により来場者の手指の消毒も励行する。

- ・出店者やスタッフ及び来場者が手を触れることが多い箇所・機材等は定期的に消毒を実施する。

③接触感染・飛沫感染の防止

- ・出店者やスタッフと来場者の接触機会を減らし、飛沫感染を防止するため、透明間仕切り等の設置や、レジにおいてコイントレーでの現金受渡の励行、キャッシュレス決済の利用推進、出店者やスタッフのマスク着用等の対応を行う。

④商品陳列等

- ・食料品の試食・試飲を中止する。

⑤混雑の緩和

- ・チラシ等による事前の広報や発声による客引き等、混雑につながるような販売促進策を自粛する。

⑥出店者やスタッフの健康管理

- ・出店者やスタッフに対し、新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的な知識を周知し、感染防止策を徹底させるための必要な指導・教育を行う。
- ・出店者やスタッフに対し、体温測定や自覚症状の確認等を通じて日々の健康状態の把握に配慮する。

⑦来場者への協力依頼・情報発信

- ・他の来場者や出店者、スタッフとの一定の対人距離を確保するよう来場者への協力を呼びかける。
- ・精算を待つ際は間隔を空けて並ぶよう呼びかける。

なお、物産展などの食品を販売するイベントを実施する場合は、別紙「物産展などの食品を販売するイベントを実施する場合の注意事項」を遵守するものとします。

以上

